

平成31年 第2回 定例教育委員会 議事録

1 開催日時 平成31年2月19日(火) 午後1時30分～午後3時15分

2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室

3 出席者

[委員]

教育長 照屋 堅二 教育委員 国吉 昇

教育委員 荷川取 幸代 教育委員 安里 基

教育委員 惣慶 貴子

[事務局]

教育部長 濱里 和宣 学校教育課長 赤嶺 太一

学校教育課参事 大湾 悟 学校施設課長 国吉 有貴

生涯学習振興課長 上地 五十八 文化課長 當銘 純治

福祉健康部長 當銘 健 保育幼稚園課長 比嘉 豊

保育幼稚園課参事 奥濱 真一 保育幼稚園課副参事 比嘉 裕子

学校教育課総務班長 大城 竜也

4 欠席者 なし

5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告

6 議題及び議事の概要 次のとおり

7 議決事項 次のとおり

8 教育長又は会議において必要と認める事項

第2回定例教育委員会 議事録

教育長	<p>ただいまから、平成31年第2回定例教育委員会を開会します。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名の指名であります。本日の会議録署名委員に1番委員の国吉委員を指名致します。</p> <p>続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
全員	異議なし
教育長	<p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>続きまして、日程第3の教育長業務報告であります。</p> <p>～業務報告～</p> <p>以上が、私、教育長の業務報告であります。</p>
教育長	<p>続きまして、日程第4、議案第3号、豊見城市育英会基金条例の一部を改正についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、豊見城市育英会基金条例の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>～豊見城市育英会基金条例の一部改正についてについて説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくご願ひいたします。</p>
教育長	<p>ご質問はございませんか？</p> <p>それでは議案第3号、豊見城市育英会基金条例の一部改正について、提案どおり決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全員	異議なし
教育長	それでは、提案どおり決定ということで進めます。
教育長	<p>続きまして、日程第5、議案第4号、豊見城市立学校管理規則の一部改正についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第4号、豊見城市立学校管理規則の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>～豊見城市立学校管理規則の一部改正について説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくご願ひいたします。</p>
教育長	<p>只今、議案第4号、学校教育課長の説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でご願ひいたします。</p>

国吉委員	共同学校事務室というのは、これは市内に1つですか？それとも中学校校区ですか？
学校教育課総務班長	はい、中学校校区ごとに設置しております。
国吉委員	3つということですね？
学校教育課総務班長	はい、そうです。
荷川取委員	今のところに関係することなんですが、説明の中で聞き漏らしたかもしれませんが、共同学校事務室ということに名称を変えて置くんですが、加配が出来るからというお話があったと思うんですが…。これ、そういうことを置くと加配として配置できるんですか？
学校教育課総務班長	はい、こちらの方は、共同学校事務室に名称を改正した市町村から優先的に加配の配置を検討していくということになっておりまして、県の方から早めに改正した市町村から順次、検討していくとお話を伺っております。
教育長	それでは議案第4号、豊見城市立学校管理規則の一部改正について、提案どおり決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
全員	異議なし
教育長	それでは、提案どおり決定ということで進めます。
教育長	続いて、日程第6の議案第5号、豊見城市立学校職員服務規程の一部改正についてであります。 事務局、説明をお願いします。
学校教育課参事	それでは、議案第5号、豊見城市立学校職員服務規程の一部改正について、説明いたします。  ～豊見城市立学校職員服務規程の一部改正について説明～  ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教育長	議案第5号、豊見城市立学校職員服務規程の一部改正についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願いいたします。
教育長	ご質問はございませんか？ それでは議案第5号、豊見城市立学校職員服務規程の一部改正について、提案どおり決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
全員	異議なし
教育長	それでは、提案どおり決定ということで進めます。

教育長	<p>続いて、日程第7の議案第6号、豊見城市立学校教職員業務改善検討委員会設置規程の一部改正についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課参事	<p>それでは、議案第6号、豊見城市立学校教職員業務改善検討委員会設置規程の一部改正について、説明いたします。</p> <p>～豊見城市立学校教職員業務改善検討委員会設置規程の一部改正について説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>議案第6号、豊見城市立学校教職員業務改善検討委員会設置規程の一部改正についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手をお願いいたします。</p>
国吉委員	<p>教職員の業務改善に関わると思うのですが、部活動のお話もありましたけれども、先日の県庁での教育委員研修会の中で、部活動の活動時間とか、休みとかの提言があったんですけど、本市として特にどのような方針とかはありますか？</p>
学校教育課長	<p>部活動については、スポーツ庁や文部科学省から制限についての指針が出ているところではございますが、この部分については、大湾参事に説明させます。</p>
学校教育課参事	<p>これについては、県の方針が出ておりますので、学校教育課と生涯学習振興課とつめております。</p> <p>できれば、3月末までには方針を示して、学校が10月までに作成するという流れで検討しているところです。</p>
国吉委員	<p>中学校の部活は、医師を共通しやすいと思うのですが、ミニバスケットや野球とか、放課後、夜遅くまで、指導者も仕事をしながらだから、かなり難しい部分があるのかなと思って、その辺の共通理解、周知徹底とか、そういった調整も必要かなと感じております。</p>
学校教育課参事	<p>おっしゃるとおりで、その辺の調整ということで、生涯学習振興課の方と調整しているところです。</p>
惣慶委員	<p>今、お話があった部活動の時間について、私もだいぶ以前から気にはなっていたんですけど、現時点でも、水曜日のお休みとか、土日のいずれかはお休みということの実施率というか、どれくらいされているのかなというところを中学校と小学校で知りたいんですが、中学校は大体出来ているのかなと気はするんですけど、いかがでしょうか？</p>
学校教育課参事	<p>実際に調査はしておりませんので、具体的にこうだということを示</p>

事	すことはできませんけど、中学校はほぼできていると思いますが、小学校についても、大体出来ているかなという思いはするんですが、実際に調査をしていないので、「こういうことです。」と回答できない状況です。
惣慶委員	私が少し感じた部分ではあるんですが、小学校の方がもう少し、スポーツ少年団が絡んでいるので、いろいろと調整していく上で、いろいろとあるんだろうとは思いますが、やっぱり成長期でもあるので、小学生は。土日の試合とかで、朝早く集合して夕方遅くまでとかいうのは、私も感じている部分もあるので、小学校の部分に関して、ぜひ調整をご検討いただけたらなと思っております。
学校教育課参事	はい。
安里委員	学校側から外部コーチというか、少年野球との関係がこじれるという形になっていると思います。その学校側は把握しているんでしょうか？コーチ側までは把握していますか？
学校教育課参事	学校がスポーツ少年団をどの程度まで把握しているかということについては、生涯学習振興課長の方が良いと思います。
教育長	今の質問は、学校側がスポーツ少年団の指導者等についても知っているかどうか。誰がどういう指導をしているか確認されているかという話なんだけど。
生涯学習振興課長	最近は、学校側と意見交換を持つようなことも聞いておりますので、把握しているところとそうじゃないところがあると思いますが、基本的には前に比べると把握している学校の方が多いと思います。
荷川取委員	今は、委員の人数の調整が主かなと思ったんですが、話しが業務改善の中身が入っているので、その質問でお話ししたいと思います。 そこに参加するまでの、例えば学校での情報、今のPTAの皆さんからの情報、そういったものをアンケートというか、何かで得てこないところの中に入っても話が出来ないのかなと思いますが、こういったことも考えておりますでしょうか？
学校教育課長	現時点では、どんなふうに進めていくのか、ご指摘のところは部活動、その他のところということでございますけれども、そこは一定程度の調べが必要だろうと理解はしておりますが、どのように整理していくのかということについては、今後、具体的に動かす段階になってから資料収集をしていきたいと思っております。ちなみに、今年度は、一昨年度に教職員からアンケートのデータがありましたので、それを基に、今年は新たに調査をするとなると、会議の中でも「業務負担だ。」という話があったものですから、概ね状況が変わっていないだろうとい

	う認識の基で、課題出しのところはそこから抜き出しております。今後、個別具体的な部活動の話、その他の案件が出てきたときは、荷川取委員がおっしゃられるように、具体的なデータを見ながら取り組んでいく必要があるかなと思っておりますので、必要に応じてアンケート等を実施していきたいと思っています。
荷川取委員	学校での先ほどの夏季休暇のこととかですね、ああいった時もそれぞれ全員から意見を聞いたのか、それがよく分からないので、部活動の件もそうですが、それ以外の情報をここに上げるまでの間の情報収集というのでしょうか、その方法をいろいろ工夫した方がここでも改善が活きていくのかなと思います。さらに、部活動の面でアンケートをわざわざやると、なかなか声が掛けられない、出せないという保護者がいますよね。何かの時に話しているときに、「朝早くて、土日もなくて」という実際の話は、アンケートの時ではなくて、生の声が上がっています。
学校教育課長	参考にさせていただきます。
安里委員	分かりやすく言うと、正直にお話しするとですね、休みの日がありますよね、部活動をやっている小学校、中学校もあるんですよ。実際に。実際にやるというのは、外部の指導員でしょ。本音で言うと、やっている現状があって、「休みじゃないの？」っていう現状があるんですよ。だから、「子供たちが休む時間はないの？」という現状があるということだけは現状としてご報告させていただきたい。で、それを把握できているのか？学校は把握できているのか？という話になると思います。そこら辺はきちんと、強くではないんですが、学校側に伝えることが教育委員会の仕事ではないのかと思います。以上です。
教育長	ご質問はございませんか？ それでは議案第6号、豊見城市立学校教職員業務改善検討委員会設置規程の一部改正について、提案どおり決定をしたいと思います、いかがでしょうか。
全員	異議なし
教育長	それでは、提案どおり決定ということで進めます。
教育長	続いて、日程第8の議案第7号、豊見城市立学校給食センターの運営に関する規程の一部改正についてであります。 事務局、説明をお願いします。
学校教育課長	それでは、議案第7号、豊見城市立学校給食センターの運営に関する規程の一部改正について、説明いたします。  ～豊見城市立学校給食センターの運営に関する規程の一部改正につ

	<p>いて説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>議案第7号、豊見城市立学校給食センターの運営に関する規程の一部改正についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ご質問はございませんか？</p> <p>それでは議案第7号、豊見城市立学校給食センターの運営に関する規程の一部改正について、提案どおり決定をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、提案どおり決定ということで進めます。</p>
教育長	<p>続いて、日程第9の議案第8号、平成30年度（平成31年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第8号、平成30年度（平成31年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について、説明いたします。</p> <p>～平成30年度（平成31年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>議案第8号、平成30年度（平成31年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ご質問はございませんか？</p> <p>それでは議案第8号、平成30年度（平成31年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について、提案どおり決定をしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、提案どおり決定ということで進めます。</p>
教育長	<p>続いて、日程第10の議案第9号、豊見城市立認定こども園における教育及び保育の内容に関する計画の整備についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
保育幼稚園課 参事	<p>それでは、議案第9号、豊見城市立認定こども園における教育及び保育の内容に関する計画の整備について、説明いたします。</p>

	<p>～豊見城市立認定こども園における教育及び保育の内容に関する計画の整備について説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>議案第9号、豊見城市立認定こども園における教育及び保育の内容に関する計画の整備についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手でお願ひいたします。</p>
教育長	<p>課長、この上田認定こども園のみだから、この計画書の承認の形をとったということでもいいよね？</p>
保育幼稚園課参事	<p>はい。そのとおりです。</p>
荷川取委員	<p>すいませんが、内容ではないんですが、ちょっと私がよく分かっていないので確認したいと思います。上田こども園と言っていますが、正式名称を誰かに問われたときに、何て答えれば良いのか迷うものですから教えてください。</p>
保育幼稚園課参事	<p>正式には、豊見城市立認定こども園上田こども園が正式ではありません。</p>
荷川取委員	<p>これがね。</p>
保育幼稚園課参事	<p>はい。 型でですね、保育所型とか幼稚園型とかあるんですけども、今回、豊見城の場合は、幼保連携型というふうになります。これは、幼稚園と保育園のそれぞれの機能を併せ持つという幼保連携型ということになります。ですので、正式には、「豊見城市立認定こども園上田こども園」が、条例上持っている名称ではあるんですけども、型の方とも詳しく言ってあげれば、「幼保連携型」というのも加えていただければと思います。</p>
荷川取委員	<p>いつも聞かれて、ちょっと迷って説明が出来なくて、「公立」という話も前にやっていたよね。 どの辺かなと、よく分からなかったので、しっかり資料を読み返したいと思います。 もう少し良いですか？ 今、もし、幼稚園の方には、どういう表示を施設の入口とかにされるんですか？</p>
保育幼稚園課参事	<p>今、実際に準備はしているんですけども、「上田こども園」になるかと思っています。</p>

荷川取委員	<p>実は、これはトウしてこのようなお話をするかということ、私立の保育園にいて、5歳児の子が上田に行くのか、他の上田のところに入るのかと言うことで、親もそれを知らなかったと言うことで、そしたら幼稚園になるんだと、この子は2月生まれの子なんですね。</p> <p>それで、5歳児は幼稚園と、みんなが言っているんだけど、この子は新年度に入ってなかったために、幼稚園ではないと思っていたみたいです。</p> <p>その件で、上田の方に、どの方に入るのかということから、延命とかはどうなっているのか聞かれたときに答えられなかったので、延命がどういうふうになっているのかなということ聞いてみただけです。</p>
保育幼稚園課参事	4月以降は、こども園になります。
荷川取委員	正式名称と看板が、「豊見城市立認定こども園上田こども園」となるということですね？
学校施設課長	そうです。
教育長	<p>他にご質問はございませんか？</p> <p>それでは議案第9号、豊見城市立認定こども園における教育及び保育の内容に関する計画の整備について、提案どおり決定をしたいと思います。ですが、いかがでしょうか。</p>
全員	異議なし
教育長	それでは、提案どおり決定ということで進めます。
教育長	<p>続きまして、日程第11の議案第10号、平成30年度一般会計補正予算案（第9号）についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第10号、平成30年度一般会計補正予算案（第9号）について、学校教育課関連から説明いたします。</p> <p>～平成30年度一般会計補正予算案（第9号）についての説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p>
学校施設課長	<p>続きまして、学校施設課関連予算をご説明いたします。</p> <p>～平成30年度一般会計補正予算（第9号）についての説明～</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
生涯学習振興	続きまして、生涯学習振興課関連の補正予算をご説明いたします。

課長	<p>～平成30年度一般会計補正予算（第9号）についての説明～</p> <p>ご審議のほどよろしく願います。</p>
文化課長	<p>続きまして、中央図書館及び文化課関連の補正予算をご説明いたします。</p> <p>～平成30年度一般会計補正予算（第9号）についての説明～</p> <p>ご審議のほどよろしく願います。</p>
保育幼稚園課長	<p>続きまして、幼稚園関連の補正予算をご説明いたします。</p> <p>～平成30年度一般会計補正予算（第9号）についての説明～</p> <p>ご審議のほどよろしく願います。</p>
教育長	<p>只今、議案第10号、平成30年度一般会計補正予算案（第9号）についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手で願います。</p>
教育長	<p>ご質問はございませんか？</p> <p>それでは、議案第10号、平成30年度一般会計補正予算案（第9号）について、決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全員	<p>異議なし</p>
教育長	<p>それでは、原案どおり決定ということで進めます。</p>
教育長	<p>続きまして、日程第12の議案第11号、平成30年度育英会特別会計補正予算案（第1号）についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>それでは、議案第11号、平成30年度育英会特別会計補正予算案（第1号）について、学校教育課関連から説明いたします。</p> <p>～平成30年度育英会特別会計補正予算案（第1号）についての説明～</p> <p>ご審議のほど、よろしく願います。</p>
教育長	<p>只今、議案第11号、平成30年度育英会特別会計補正予算案（第1号）についての説明がございましたが、この内容について、ご質問がありましたら、委員の皆さん、挙手で願います。</p> <p>課長、ちなみに何名くらいに新規貸付をしたのかを教えてください。</p>

学校教育課長	<p>3名に対して、2名に貸付です。次年度は、貸与については2名枠にして、縮小の傾向で持って行きたいと思います。</p> <p>給与については、2名枠で行く予定です。</p> <p>ただ、入学準備金が今回見てもご存じのとおり、少し増えてきておりますので、そこら辺を今後どのようにしていくか検討を要すると思います。</p>
安里委員	<p>ちょっとした質問ですが、例えば、1世帯から何回も受けられるんですか？</p>
学校教育課長	<p>基本的には制限はありません。そのような問題が生じるような特別な例が生じておりませんので、現時点ではそのような制限は設けておりません。</p> <p>現在、給付型については、生活保護世帯に限定されておりますので、そのような世帯で、もしかしたら兄弟児がいてということはあるのかなと思っております。</p> <p>今後も、限定はせずに対応していきたいと考えております。</p>
教育長	<p>他にご質問はございませんか？</p> <p>それでは、議案第11号、平成30年度育英会特別会計補正予算案（第1号）について、決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全員	異議なし
教育長	それでは、原案どおり決定ということで進めます。
教育長	これより、教職員の人事についての審議に入りますので、教育部長、学校教育課長以外は、退室をお願いいたします。
教育長	それでは、10分ほど休憩いたします。
教育長	<p>それでは、再開いたします。</p> <p>学校教育課総務班長より訂正があるのとことなので、お願いします。</p>
学校教育課総務班長	<p>議案第4号のところで、附則の方で、「平成31年4月1日から施行する。」という文言になっておりますが、例規審議会担当課との調整前のものを出してしまっています。申し訳ございません。</p> <p>訂正後の附則の文言としては、「この規則は、公布の日から施行する。ただし、第20条の3の改正規定及び第20条の4の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。」に訂正させていただきたいと思います。</p>
教育長	よろしいでしょうか？
全員	はい。
教育長	<p>続きまして、日程第13、同意案第1号、教職員（管理職）の人事異動についてであります。</p> <p>事務局、説明をお願いします。その前に休憩したいと思います。</p>

教育長	それでは、休憩いたします。
教育長	それでは、再開いたします。
教育長	他にご質問はございませんか？ それでは、同意案第1号、教職員（管理職）の人事異動について、決定をしたいと思いますが、いかがでしょうか。
全員	異議なし
教育長	それでは、提案どおり同意ということで進めます。
教育長	続きまして、その他について、事務局、説明をお願いします。
学校教育課総務班長	次回の第3回定例教育委員会の日程についてですが、市議会開会月になっており、予定として3月25日（月）13：30でご提案いたします。
教育長	それでは、次回の定例教育委員会を3月25日（月）の13：30～に開催してもよろしいでしょうか。
全員	異議なし
教育長	それでは、次回の定例教育委員会は3月25日（月）13：30開催とします。
学校教育課総務班長	あと、平成30年度幼稚園修了式及び小中学校卒業式と平成31年度小中学校の入学式の割り当て表をお手元に再度お配りしてありますので、ご確認をお願いします。
教育長	それでは、これもちまして第2回定例教育委員会の全日程を終了します。お疲れ様でした。

（署名欄）

教育長 照屋 堅二

1番委員 国吉 昇